

ほけんだより臨時号



令和2年10月7日(水)

御船町立滝尾小学校

✿ 保健室 ✿

これから感染症が流行する季節になります。もし、以下のような感染症と診断された場合には、学校へご連絡いただき、登校はお控えください。ただし、医師により感染のおそれなく登校可能と認められた場合には、登校していただいてもかまいません。

出席停止となる主な感染症(一部)

| 病名 | 出席停止の基準 |
|---------------------|---|
| インフルエンザ | 発症後5日、かつ、解熱後2日が経過するまで |
| 麻疹 | 解熱した後3日を経過するまで |
| 風疹 | 発疹が消失するまで |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで |
| 水痘(みずぼうそう) | すべての発疹が痂皮化するまで |
| マイコプラズマ感染症 | 急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能 |
| 感染性胃腸炎 | 下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能 |
| 溶連菌感染症 | 適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能 |
| 伝染性紅斑 | 発疹(リンゴ病)のみで全身状態が良ければ登校可能 |

参考 公益財団法人日本学校保健会 『学校感染症と出席停止』より

※発熱等の新型コロナウイルス感染症疑のある場合は、以前お知らせした通りです。

主な感染経路

飛沫感染

咳やくしゃみをしたときに、病原体を含んだ飛沫が飛び散りそれを周りの人が吸い込むことで感染します。予防のためには、咳エチケットが大切です。

接触感染

皮膚や粘膜の直接的な接触や、ドアノブ、手すり等を介しての接触で病原体が付着することによる感染です。予防のためには、手洗いが大切です。

お子様が学校で、感染症が疑われる症状を発症した場合には、早めの早退と病院受診をお願いする可能性がございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、上記の感染症以外でも体調が悪い場合には、無理をされず自宅で休養されてください。